

# 暮らしの中の人権相談 (特設人権相談)と 人権展示を実施します!

身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとやトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

また、人権に関するポスター展示等も行いますので是非お越しください。

## 人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、地域社会で信頼されており、人格見識が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある人を市町村長が推薦し法務大臣が委嘱した方々です。朝日町では3名の人権擁護委員が人権擁護活動を行っています。

- 実施日 6月2日(木)
- 実施場所 保健福祉センター「さわやか村」
- 費用 無料 ○申込 不要
- 相談員 人権擁護委員

### ・特設人権相談(第1部)

<時間> 10時~12時

<会場> 保健福祉センター2階 健康教育室

### ・特設人権相談(第2部)

<開設日> 13時~16時

<会場> 保健福祉センター2階 研修室

### ・人権展示

<時間> 13時~16時

<会場> 保健福祉センター1階 ホール1

<内容> 三重県内小中高生の人権ポスター、人権作文の展示など

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止を決定させていただく場合がございます。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

# 議会を傍聴しませんか

## 令和4年 第2回定例会の予定

月日	曜日	開会時間	区分	摘要
6月3日	金	9:00	本会議	行政報告・一般質問・提案説明・質疑
6月7日	火	9:00	委員会	総務建設常任委員会
6月8日	水	9:00	委員会	民生教育常任委員会
6月14日	火	9:00	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先 議会事務局 TEL 377-5656



本会議は30人、委員会は10人まで傍聴できます。

# 二十歳のつどい(仮称)

令和5年

二十歳のつどい  
(仮称)のご案内

日時: 令和5年1月8日(日)

受付 13時~ 開式 13時30分

ところ: 朝日町体育館

対象者: 平成14年4月2日~

平成15年4月1日生まれの方

※民法改正により成人の年齢が引き下げられたため名称を「成人式」から「二十歳のつどい(仮称)」に変更する予定です。

# 二十歳のつどい(仮称)を企画・運営する方を募集します

二十歳のつどい(仮称)を企画・運営していただける方を募集します。

応募人数 5人程度

応募資格 令和5年二十歳のつどい(仮称)対象者で朝日町に住所または本籍を有する方。

応募方法 直接または、電話、郵送、メールで「住所」「氏名(ふりがな)」「生年月日」「性別」「電話番号」を記入し教育委員会生涯学習課(朝日町公民館内)へお申し込みください。

応募期限 5月27日(金)

問い合わせ先 教育委員会 生涯学習課 TEL 377-2513  
e-mail s-kyouiku@town.asahi.mie.jp